

<p><b>事業名</b></p>	<p>池袋西口地区まちづくり</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池袋駅西口地区の都市計画手続きがはじまった。</li> <li>・本プロジェクトが進めば、2つの駅まち結節空間やアゼリア通りの広場化等により、ウォークアブルなまち池袋 脱・駅袋の実践に寄与することが期待される。</li> </ul>

## 事業の内容

### 1. 次行実施に至った経緯、背景など

平成19年度～ 池袋駅西口まちづくり勉強会

平成21年度～ 池袋駅西口地区まちづくり協議会

平成27年度～ 池袋駅西口地区市街地再開発準備組合設立

平成28年度 事業協力者の承認

令和4年10月 東京圏国家戦略特別区域の東京都都市再生プロジェクトに追加

令和6年3月 東京圏国家戦略特別区域会議に設置された東京都都市再生分科会の開催・都市計画(素案)の公表

### 2. 概要

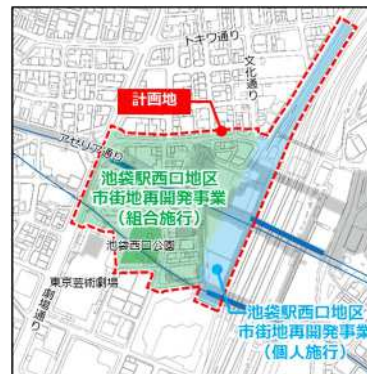
都市再生特別地区内に2つの再開発事業

【地区名】 池袋駅西口地区

【所在地】 豊島区西池袋一丁目1番の一部、  
8番の一部、12～20番、26～28番

【区域面積】 約6.1ha

【現況敷地】 宅地約3.1ha  
道路約2.7ha  
公園約0.3ha



### 3. 内容

再開発を含む、都区あわせて16の都市計画の変更や決定を同時に行います。

このうち、今回は地区計画の都市計画原案の意見募集を地区内の所有者等を対象に行っています。


都市計画提案された素案や、16の都市計画は、内閣府HPに記載されています。

内閣府HP(<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/tokyoken/tokyotoshisaisei/dai27/shiryou.html>)

## 今後の見通し

都市計画案の縦覧、意見募集の後に、都市計画審議会へ付議される予定です。

<p><b>事業名</b></p>	<p>区民による事業提案制度</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区民が事業提案し、区民により投票で選定する制度として、4月15日から6月14日まで提案募集</li> <li>・募集テーマは「災害に強い地域づくり」または「人にやさしいデジタル化社会の推進」</li> <li>・募集締切後、提案内容の審査を行ったうえで、8月に区民投票を実施予定</li> </ul>

<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区に新たに事業化してほしい取組を区民から具体的に提案いただくとともに、その中から、区民による投票により、実現する提案を決定する「区民による事業提案制度」を昨年度に引き続き実施。</li> <li>・決定された提案は、令和7年度予算案に計上する。</li> </ul> <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の発想にとらわれない新たな視点から、課題の抽出及び課題解決を目指す。</li> <li>・区政に係る諸課題に対する提案を区民から募集し、さらに区民が直接選ぶことにより、区民の声を直接施策に反映させる区政参画の仕組みを構築する。</li> <li>・「事業提案」という形で、これまでつながりにくかった区民との新たなつながりを確保する。</li> </ul> <p>3. 募集テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「災害に強い地域づくり」</li> <li>②「人にやさしいデジタル化社会の推進」</li> </ul> <p>4. 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区内に在住・在勤・在学の方(年齢制限なし) ※区職員・区議会議員等は対象外</li> <li>・豊島区内に拠点を有する、企業・団体・学校・グループ</li> </ul> <p>5. 上限額</p> <p>提案1件につき1000万円を上限とする</p> <p>6. 昨年度の実施状況</p> <p>昨年度は233件の提案が集まり、区民投票によって6件の事業が選定され、令和6年度予算に計上</p>	<div data-bbox="172 1211 1434 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(テーマとした理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政の最重要課題として、全庁横断的に取り組んでいく必要があり、現在策定中の区の基本構想・基本計画においても大きな柱となっていく分野である</li> <li>・区の柱であり、区民生活にも直結する両施策に対し、区民目線からアイデアを募集・反映することにより、「ひとが主役」の区政実現がさらに前進するという観点から、当該テーマを選定</li> </ul> </div> <p style="text-align: right;">豊島区ホームページ 「区民による事業提案制度」</p> <div data-bbox="1222 1592 1374 1742" style="text-align: right;">  </div>

<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>7月頃 提案内容の確認・審査 8月 区民投票 9月～12月 投票結果を踏まえ、各事業の令和7年度予算案を作成 2月～3月 区議会の議決を経て事業化</p>
----------------------	--

事業名	児童発達支援センターの開設
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊島区初の区立の児童発達支援センター開設となる</li><li>・現行の発達支援事業に加え、栄養指導や保育所等訪問支援、区民・関係機関への啓発などが実施され、今まで以上にきめ細やかな支援ができる</li><li>・子ども家庭支援センターと併設することで、相談の敷居を低く、間口を広げ、相談者に寄り添った丁寧な支援を実現する</li></ul>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・児童発達支援センターは平成24年の児童福祉法施行により創設された児童福祉施設。
- ・これまで、区の児童発達支援事業は西部子ども家庭支援センターが実施しており、増加する相談への対応に注力して取り組んできた。
- ・児童発達支援事業の専門相談(言語指導・作業療法)は、子どもの状況にもよるが、おおむね1か月ごとが望ましいところ、令和3年度には3~4か月の待機期間が発生。
- ・待機期間短縮のため、令和4年9月に月40枠、令和5年4月からはさらに81枠を拡充してきた。
- ・相談の待機期間の短縮が見込めたことから、令和5年度より、区立初の児童発達支援センターの設置・運営の具体的検討を開始。
- ・令和6年4月1日に豊島区初の区立児童発達支援センターを設置。

### 2. 目的

- ・令和6年度から児童発達支援センターを設置し、豊島区の中核的な施設として通所児童の支援だけでなく、支援に関わる職員や地域関係機関への学習会の実施、関係機関との連携会議の実施など、区の児童発達支援の質の向上を図る。
- ・児童発達支援センターと子ども家庭支援センターを併設することで、子どもの遊び場の提供から、発達の相談支援まで、区民に対し、相談の敷居を低くし、間口の広い相談支援を実現。

### 3. 内容

豊島区立児童発達支援センターの設置・運営。

- ・児童発達支援、計画相談支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援の実施
- ・栄養士を配置
- ・調理室、医務室・静養室の整備

### 4. 対象

- ・区在住の未就学児とその保護者(相談対応は18歳まで)

### 5. 事業費(特財・一財内訳)

発達支援事業経費 5,200千円(特財2,500千円・一財2,700千円)

## 今後の見通し

現行の発達支援事業に加え、栄養指導や保育所等訪問支援など、今まで以上にきめ細かな支援を実施していく。

<p><b>事業名</b></p>	<p>高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の経過措置が令和6年3月で終了したことにより、定期接種の対象外となる66歳以上の方への救済措置として、1年間に限り任意で接種する場合の費用を一部助成する。</li> <li>・合わせて、定期接種対象者への自己負担軽減も実施し、接種率の向上を図り、区民の発症及び重症化を予防する。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>2. 目的</p> <p>3. 内容</p> <p>4. 対象 ※いずれも初めて接種する方に限る</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p>	<p>・平成21年4月 75歳以上高齢者のうち重症化リスクの高い方に対し、任意接種の一部助成を開始(1人1回)</p> <p>・平成23年4月 対象者を75歳以上全員に拡大するとともに5年に1回の助成を開始</p> <p>・平成26年10月 国による定期予防接種化(1人1回)</p> <p>対象者:①65歳、②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)、③令和6年3月末まで国の経過措置として70・75・80・85・90・95・100歳の方</p> <p>・令和3年10月 新型コロナとの同時流行を避けるため接種率向上を目的とした都の補助事業を活用し、自己負担額の無料化を実施(令和6年3月末まで)</p> <p>→都補助2,500円+区補助1,500円により自己負担無料化</p> <p>・令和6年3月末 国の経過措置終了(上記③)</p> <p>・令和6年4月 都の令和6年度のみ補助事業を活用し、区は66歳以上に対する任意接種費用の一部補助と定期接種者に対する自己負担額軽減を実施する。(令和6年度限り)</p> <p>経過措置期間中に接種の機会を逃した方への救済措置として、1年間に限り任意接種費用を一部助成する。合わせて定期接種対象者の自己負担軽減も実施することで接種率の向上を図り、区民の発症及び重症化を予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期接種者に対する自己負担軽減の実施 自己負担4,000円→1,500円</li> <li>● 66歳以上の任意予防接種費用の一部助成 助成額 @5,000円×1回</li> </ul> <p>補正予算額:27,226千円(特財10,625千円・一財16,601千円)</p> <p>接種費用18,389千円、申請受付・封入・入力等経費8,354千円、予診票印刷・送付483千円</p> <p>特定財源:(都)高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業補助金</p>

<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>経過措置終了に伴う救済措置として、令和6年度限りの実施とする</p>
----------------------	---------------------------------------

<b>事業名</b>	新耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の助成
<b>セールスポイント</b>	・平成 28 年の熊本地震では、昭和 56 年 6 月～平成 12 年 5 月に建築された新耐震木造住宅のうち、崩壊 8.7%、大破 9.7%の被害が発生した。 ・この新耐震木造住宅の耐震化を促進することで、更に人的・建物被害を低減することができる。

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・今後 30 年以内にM7.3(関東地震 M7.9)規模の地震が、70%の確率で発生すると想定されている。
- ・耐震化助成の対象としてきた旧耐震基準の住宅の耐震化率は 92.0%となっており、耐震化は進んでいるが、更に、新耐震基準の木造住宅の耐震化に取り組むことで、区内の人的・建物被害が低減する。
- ・東京都は新たな被害想定から、新耐震木造住宅(2 階建て以下)を耐震化することで、更に人的・建物被害が低減できるとして、耐震化に取り組む区に対し、令和5年度より補助制度を創設した。

### 2. 目的

震災等の被害を最小限に抑える取組みにより、安全・安心で永く住み続けられるまちづくりの実現。  
東京都の減災効果試算により、都内で旧耐震住宅を耐震化すると 6 割、新耐震住宅も合わせて耐震化すると 8 割、人的・建物被害を低減できるとされている。

### 3. 内容

昭和 56 年 6 月～平成 12 年5月に建築された新耐震木造住宅の耐震診断費及び、耐震改修費を助成する。

### 4. 対象

昭和 56 年 6 月～平成 12 年5月に建築された新耐震木造住宅(2 階建て以下) 約 15,400 戸  
※助成を受ける場合には、耐震診断・耐震改修を依頼する業者との契約前に、豊島区へ申請書の提出・承認が必要になります。

### 5. 事業費(特財・一財内訳)

1,800 千円 (特財 1,136 千円・一財 664 千円)  
新耐震木造住宅耐震診断助成経費 300 千円  
@ 150×2 件= 300 千円 (特財@ 68×2 件= 136 一財@ 82×2 件=164)  
新耐震木造住宅耐震改修助成経費 1,500 千円  
@1,500×1件=1,500 千円 (特財@1,000×1 件=1,000 一財@500×1 件=500)

## 今後の見通し

能登半島地震により、耐震に対する区民の関心が高まっている。  
申請件数に応じて、必要な財源を捻出し、実施していきたい。

事業名	ペットの災害対策事業
セールスポイント	・令和6年3月に「ペットの災害対策の手引き」を作成 ・実際にペットをつれて「同行避難訓練」を実施予定

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

豊島区地域防災計画では、すべての救援センターでペット同行避難が可能となっているが、実際にペットを連れて訓練をしていない。能登地震でもペットとの避難が大きな課題となり、ペット飼育者が多いと想定される豊島区でもペット災害対策は喫緊の課題である。

### 2. 目的

「ペットの災害対策の手引き」を作成・配布し、多くの人に救援センターでの動物受け入れ態勢を周知する。ペット同行避難訓練を実施し、救援センターでの課題を確認する。その結果をふまえ、各種マニュアルを見直す。

### 3. 内容

- ・防災訓練や動物関連のイベントの際に、「ペットの災害対策の手引き」を配布、HPに掲載し周知する。
- ・ペット同行避難訓練の実施(年内に区内小学校で実施。地元住民のほか、東京都獣医師会豊島支部や各動物愛護団体等に協力を得る)
- ・同行避難を受け入れるための「動物避難所開設ボックス(ケージやペット用トイレシート類)」を各救援センターに配備。
- ・同行避難可能なペット:小型の哺乳類+小型の鳥類

### 4. 対象

- ・区内35カ所に避難する区内在住・在勤の方
- ・ペット飼養者・救援センター運営管理者

### 5. 事業費(特財・一財内訳)

1,405千円(特財702千円・一財703千円)特財・・・医療保健政策区市町村包括補助金 補助率1/2  
(内訳)需用費 ・ペットケージ購入経費 @8800円×35センター×2台=616千円  
・動物避難所開設BOX 789千円(35センター×1箱配備)  
BOXの中身・・・ペットシート・消臭消毒スプレー・マイクロチップリーダー等

今後の見通し	35カ所ある救援センターで、ペット同行避難訓練を随時実施していく必要がある。
--------	--

事業名	リチウムイオン電池等の回収
セールスポイント	・リサイクル協力店で回収対象外となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池を区で回収することができる ・家庭ごみへの小型充電式電池の混入を防ぎ、清掃車両や処理施設での火災発生リスクを軽減することができる

## 事業の内容

### 1. 現状・経緯

- ・リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池等の、充電すれば繰り返し使うことができる小型充電式電池は、製造・販売事業者に自主回収と再資源化が義務付けられており、小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う団体である JBRC に登録する「リサイクル協力店」で回収している。
- ・リチウムイオン電池等は破損・変形により、発熱・発火する恐れがあり、これらの電池が家庭ごみに混入して排出されることで収集車や処理施設での火災が多発している。令和5年11月18日(土)に東京二十三区清掃一部事務組合の「粗大ごみ破損処理施設にてリチウムイオン電池等の電池類が原因と思われる火災が発生した。また、令和6年2月10日(土)には豊島区で「燃やすごみ」の収集時に、リチウムイオン電池が内蔵されたモバイルバッテリーが原因と思われる車両火災が発生した。
- ・ネット販売等で購入した海外製品のリチウムイオン電池や膨張したモバイルバッテリーは、「リサイクル協力店」での回収が対象外となるため、排出方法に関する問い合わせ件数が増加している。

### 2. 目的

区民の方やごみ収集、ごみ処理に関わる作業員の安全を確保するためにも、「リサイクル協力店」で回収対象外のリチウムイオン電池等の回収体制を整える。

### 3. 内容

令和6年4月から、豊島清掃事務所2階のごみ減量推進課(池袋本町1-7-3豊島清掃事務所内)を拠点に、「リサイクル協力店」で回収対象外となるリチウムイオン電池等の回収を行う。回収後は、回収事業者へ引き渡し、売却・処分される。

### 4. 対象

「リサイクル協力店」で回収対象外となるリチウムイオン電池等

### 5. 事業費

13千円 (内訳)保管容器購入 @3,250円×4個=13千円  
※回収した電池は1kg あたり@1円で業者が買い取る予定。

## 今後の見通し

回収拠点の拡大について検討していく。

<p><b>事業名</b></p>	<p>豊島区住宅マスタープランの策定</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響による新たなライフスタイルへの変化や空き家やマンション管理に関する問題等、社会状況の変化等を踏まえて「豊島区住宅マスタープラン」を改定</li> <li>・幅広い子育て世帯の定住に向けた新たな支援策を検討</li> </ul>
<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響により生じた新たなライフスタイルへの対応や、少子高齢化の進展に伴う単身者高齢者の割合の増加、空き家やマンション管理に関する問題などの課題を踏まえ、平成 31 年 3 月に策定した「豊島区住宅マスタープラン」を改定し、「安全・安心に 自分らしく暮らせる 魅力あるまち・としま」の実現のため、住宅施策の見直しを行った。</li> <li>・改定にあたっては、区長の諮問を受けて住宅対策審議会および専門部会で改定内容の検討を行い、令和 6 年 3 月 28 日の第 69 回住宅対策審議会で豊島区住宅マスタープラン(後期 5 年)の答申を行った。</li> </ul> <p>【改定の経緯】</p> <p>令和 5 年 6 月 9 日 第 66 回住宅対策審議会にて諮問      令和 5 年 6 月～12 月 住宅対策審議会(2 回開催)、住宅対策審議会専門部会(5 回開催)にて改正内容の検討      令和 6 年 2 月～3 月 パブリックコメントの実施      令和 6 年 3 月 28 日 第 69 回住宅対策審議会にて答申</p> <p>2. 改定内容</p> <p>住宅マスタープランでは、住宅政策のビジョンと今後取り組むべき住宅施策を総合的かつ体系的に示しており、改定にあたっては、以下の5つの視点から施策の見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅施策の展開</li> <li>② だれも取り残さないための住宅施策の展開</li> <li>③ 地域の「居場所」展開</li> <li>④ 住宅施策と福祉施策の連携による安心居住の推進</li> <li>⑤ 公民連携による良質な住宅ストックの形成</li> </ol> <p>【改定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯定住のために現行の制度で支援の対象となっていない子育て世帯への新たな支援制度の検討</li> <li>・単身高齢者などが住宅を借りやすくするとともに、住宅オーナーにとっても安心して住宅を提供できる環境づくりの推進</li> <li>・マンションの管理不全が生じることのないよう、適正な維持管理についてのプッシュ型の支援実施</li> <li>・30 戸以上の共同住宅建築時に 50 ㎡以上の住戸の設置を義務付け、ファミリー世帯向けの住宅供給推進</li> </ul>	
<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>令和6年度以降、プランに位置づけた施策の推進と進捗管理を行う</p>



<p><b>事業名</b></p>	<p>豊島区産業振興指針の策定</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<p>手に取りやすく、読みやすい指針にリニューアル！ ～「多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま」を目指します～</p>

## 事業の内容

### 1. 改定の経緯及び背景

コロナを経て大きく変化した経営手法や国際情勢の不安定化による物価高騰など、事業者の経営や区民生活は厳しい状況が続いている。商工関係者や学識経験者からなる商工政策審議会での審議、実態調査による約2,000件の事業者からの声、区内5つの産業団体へのヒアリングから、豊島区の産業の現状や課題を洗い出し、10年後の目指す姿となる基本方針を定めた。

### 2. 計画期間

令和6～15年度 ※5年後(令和10年)に中間見直し予定

### 3. 目的

- ・豊島区の産業を取り巻く社会経済状況、地域の現状や課題を明確にし、今後10年間に産業振興の目指すべき方向性や取組を整理するため
- ・事業者のみならず学生や区民を含む多くの方が手に取り、豊島区の産業について理解を深められるような発信力ある指針とするため

### 4. 内容

#### ①現状と課題の分析を充実

・実態調査で課題視された「人材」や、産業と関連が深い「観光」など幅広い視点からオープンデータを用いて分析

#### ②6つの指針から5つの指針へ

・SDGsの観点から「消費生活」の視点を追加し、「中小企業」、「商店街」、「人材」、「観光」と合わせ5つの体系に再整理

・産業分野の10年後の将来像や目指すべき姿を明示

#### ③手に取りやすく読みやすい誌面

・書体や色彩にユニバーサルデザインを採用

・未来のクリエイティブ産業を担う区内美術学校学生に表紙・挿絵デザインを依頼

・“産業”という一見難しい内容を分かりやすく伝える「概要版」と共に展開

### 5. 対象

区民、事業者、商店会、教育機関、金融機関、産業団体、国、東京都、他自治体

### 6. 事業費(特財・一財内訳)

1,293千円(一財1,293千円)(令和5年度実績)

【内訳】委員報酬・デザイン報酬 737千円、冊子印刷 547千円、消耗品 9千円



▲区内の創形美術学校の学生による表紙デザイン

## 今後の見通し

令和6年度に豊島区商工政策審議会の委員を改選し、新たなメンバーで、指針の進捗管理や現状の把握をし、課題の検討を行う。

事業名	豊島区観光振興プランの策定
セールスポイント	伝統文化に加え、マンガ・アニメ・コスプレなど豊島区にある多種多様な文化に、区民はもちろん来街者が期待やワクワク感を持てるよう「多彩な文化で賑わう誰もがときめく都市としま」を目標として掲載。

## 事業の内容

### 1. 改定の経緯及び背景

コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化した。コロナ禍前の令和元年以降に豊島区を訪問した方及び区民に調査を行い、豊島区の観光振興の現状を洗い出し、そこから見出される課題をもとに、5年後のあるべき姿となる基本方針を定めた。

### 2. 計画期間

令和6～10年度

### 3. 目的

国内外からの旅行者のニーズに合った情報発信を行い、地域に根差し環境に配慮した持続可能な観光地域経営を実現するため、区が観光振興として目指すべき都市像を明確にしたプランを策定。

### 4. 内容

・豊島区は池袋だけでなく、「池袋モンパルナス」と称され、若い芸術家が切磋琢磨した千早・要町・千川、昭和レトロを感じるマンガのまち南長崎、歴史と文化が息づく雑司が谷・目白、都電とバラの街並みに「和」が溶け込んだ大塚、魅力的な商店街のある巣鴨、花とみどり豊かな駒込など、これらがパッチワークのように組み合わせることで、様々な人々を惹きつける都市を実現。

・国内外からの旅行者のニーズに合った情報発信を行うことで、旅行者の滞在を促進し、観光消費額を拡大し、「稼げる」地域を実現。

・オーバーツーリズムにも配慮し、区民に寄り添った観光施策を展開することにより、区民と来街者双方がメリットを享受する「住みたい・訪れたい」まちを実現。

### 5. 対象

国内外の旅行者、区民、豊島区観光協会、区内観光案内所、民間事業者、国、都、大学等

### 6. 事業費(特財・一財内訳)

353千円(令和6年度) (内訳)委員報償費3回分350千円、需用費3千円

## 今後の見通し

令和6年度から新たに豊島区観光振興推進委員会を立ち上げ、参考指標及びオープンデータ等を活用しながら、現状を把握し、課題の検討を行う。

<p><b>事業名</b></p>	<p>豊島区地域保健福祉計画の策定</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<p>誰一人取り残さない社会の実現に向け、令和5年度に本格実施となった重層的支援体制整備事業を施策に盛り込んだほか、成年後見制度利用促進基本計画の統合、子ども・若者分野や健康分野の内容を充実させた。</p>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

第5期地域保健福祉計画の計画期間終了に伴い、社会環境の変化や法改正等の動向を踏まえ、地域社会における新たな課題に対応していくため、計画の改定を行った。

### 2. 計画期間

令和6年度から令和11年度

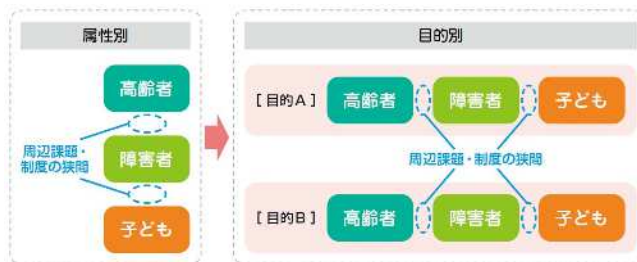
### 3. 内容

豊島区の保健・福祉分野の上位計画として、区の基本構想および基本計画を具体化し、地域保健福祉の推進における理念や基本的な方向を明らかにし、地域の福祉について「共通して取り組むべき事項」を記載するもの。本改定に伴い、「重層的支援体制整備事業実施計画」、及び「成年後見制度利用促進基本計画」が統合された。



### 4. 支援の対象、構成

本計画では、支援の対象を、高齢者、障害者、子どもといった属性別ではなく「支援を必要とする人」として包括的にとらえ、施策の体系を個人のみならず家族や世帯が抱える「生活課題」に目を向けた目的別の構成としている。



## 今後の見通し

毎年1回、保健福祉審議会において、PDCA サイクルによる施策や事業の見直し等、進捗管理を行い、その結果を区ホームページで公表する。

<p><b>事業名</b></p>	<p>すずらんスマイルプロジェクト</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者目線の届く情報発信を積極的に実施(ターゲティング広告など)</li> <li>・民間支援団体、企業、地域団体、教育機関や区民が地域全体で、若年女性を支援。</li> <li>・すずらんスマイルプロジェクトの PR、相談窓口の紹介、支援品の提供、イベント等の区や団体間連携企画など、それぞれの強みを生かして若年女性支援の輪を広げる。</li> </ul>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・コロナ禍に、若年女性の自殺や生活困窮、家庭内暴力の被害、孤独・孤立が顕在化。しかし、豊島区の相談窓口  
に、若い世代の女性からの相談が増えていない状況から、区の相談窓口や、情報発信などに課題があることを認  
識し、組織横断で全庁的に取り組むべき課題として、スピード感を持って実行に移すため、令和3年1月、現区長で  
ある、高際みゆき副区長をリーダーに、「すずらんスマイルプロジェクト」を女性管理職10名で発足させた。その後  
当事者世代の意見を取り入れるため、有志の若手職員もメンバー参加。
- ・令和5年度から高際区長をリーダーに推進体制を強化、人材育成、連携促進、情報発信、調査研究、応援団の5つ  
にチームに分かれ活動。現在は男性職員もメンバーに加わり、67名で活動。

### 2. 目的

- ミッション:「なんとなく生きづらい」を「たしかな支援」につなげていく  
制度や支援の手が届きづらい「生きづらさ」を抱える若年女性を早期発見し、適切な支援に繋げていく

### 3. 内容

情報発信と民間支援団体や企業、当事者世代などと連携を強化

#### 【情報発信】

- ・各種イベントでの PR 活動
- ・ターゲティング広告配信  
10代・20代の女性をターゲットに、Yahoo!、LINE、Instagram を活用し、3回配信  
インプレッション数:約142万回、クリック数:約5千8百回

#### 【民間支援団体・企業・当事者世代との連携】

##### ①すずらん・ネット会議

- ・昨年10月、困難女性支援法に基づく「支援調整会議」の若年女性版試行モデルとして、民間支援団体との  
情報共有やそれぞれの強みを活かしたネットワークを構築するため設置。全国初の試みのリーディングケース  
として、全国から注目をされている。
- ・令和5年12月より、構成団体である一般社団法人若草プロジェクトと連携した居場所「出張まちなか保健室」  
を実施。
- ・区の相談窓口と民間支援団体の支援一覧をまとめたリーフレットの作成など、新たな取り組みを進めている。

##### ②としま街なかすずらんサポーター

- ・令和5年12月より、募集開始。区と連携して若年女性をサポートする団体・個人を、申請により「街なか  
すずらんサポーター」として登録。令和6年4月2日現在団体・個人合わせて15登録。

・サポーター登録いただいた大塚製薬株式会社、グローバルリングカフェ、西武池袋本店の 3 者と連携企画を実施。

<大塚製薬株式会社>

女性の健康をサポートする大塚製薬株式会社のノウハウのもと女性健康問題を男性にもってもらうことを目的として、女性の健康セミナーを、男性を含めた職員向けに実施。

<西武池袋本店>

3月8日の国際女性デーに合わせ、デジタルサイネージを活用したPRやイベントを実施。

<グローバルリングカフェ>

店内でのパネル展示やロゴが印字されたスリーブでのドリンク提供

③大学や学生との連携

区内の大学や高校と連携し、大学生や高校生などの当事者世代と協働して、イベントや情報発信を実施。

<としま自分の日>

区内大学の大学生を中心に、区長とのトークセッションや気持ちが明るくなるイベントを実施。

<帝京平成大学学園祭出展>

心理学科の学生と協働出展。学生が区内の居場所等を実際に体験した様子の情報発信や、PMSに関する展示を実施。

【その他】

・相談窓口となる職員の人材育成として、研修3回実施。

・令和3年3月に始めた、自治体初となる、生理用品の無償配布は、累計18万枚配布。

また、毎年春には、「新生活応援キャンペーン」として、生理用品を受け取れる区立施設の拡充(※)や、大学などに向けて、相談窓口周知を実施。

(※)配布場所

東部区民事務所、西部区民事務所、巣鴨図書館、千早図書館、駒込図書館、上池袋図書館、目白図書館、池袋図書館、障害福祉課(各地域生活支援センター)、心身障害者福祉センター、健康部健康推進課、ジャンプ東池袋、ジャンプ長崎、児童相談所、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター教育センター、豊島区民社会福祉協議会(ボランティアセンター)、子ども若者総合相談アシスとしま、子育てインフォメーション、男女平等推進センター

4. 対象

10代~20代の若年女性

5. 事業費(特財・一財内訳)

令和6年度予算400千円(特財:子ども若者応援基金繰入金)

今後の見通し

今後も若年女性と「確かな支援先」を「つなぐ」、支援者同士を「つなげる」、当事者と民間支援団体、行政、そして地域が「つながる」、「つなぐ・つなげる・つながる」の「チームすずらん」で、豊島区ならではの若年女性支援を推進してまいります。